吸収合併に関する事前開示書面

（会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく開示事項）

2026 年 7 月 21 日
東京都港区麻布台一丁目 3 番 1 号
株式会社 SHIFT
代表取締役社長　丹下　大

株式会社 SHIFT（以下「当社」といいます。）は、当社を吸収合併存続会社、株式会社クラフ（以下「クラフ」といいます。）を吸収合併消滅会社として、2026 年 9 月 1 日を効力発生日として、吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行うことを決定し、2026 年 6 月 1 日付で、両社の間で吸収合併契約書（以下「本吸収合併契約」といいます。）を締結しました。

本吸収合併に関し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条により開示すべき事項は以下のとおりです。

なお、本吸収合併は、当社においては会社法第 796 条第 2 項に規定する簡易合併となります。

１．吸収合併契約の内容（会社法 794 条第 1 項）

別紙「吸収合併契約書」のとおりです。

２．会社法第 749 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定めがないことの相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 1 号）

吸収合併存続会社である当社は、吸収合併消滅会社であるクラフの完全親会社であることから、本吸収合併に際して、合併対価として株式又はこれに代わる金銭等の交付は行いません。

３．会社法第 749 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 2 号）

該当事項はありません。

４．吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第 191 条第 3 号）

イ．最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙のとおりです。

ロ．最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

ハ．最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

５．吸収合併存続会社についての次に掲げる事項

イ．吸収合併存続会社において最終事業年度の末日（最終事業年度がない場合にあっては、吸収合併存続会社の成立の日）後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（吸収合併契約等備置開始日後吸収合併の効力が生ずる日までの間に新たな最終事業年度が存することとなる場合にあっては、当該新たな最終事業年度の末日後に生じた事象の内容に限る。）

金融商品取引法に基づく有価証券報告書及び半期報告書を関東財務局に提出しており、電子開示システム （EDINET）により閲覧可能な有価証券報告書に記載の「重要な後発事象」に記載の事項と以下の通りです。

・当社子会社の吸収合併に関するお知らせ

・自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ（会社法第 165 条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

・当社子会社（株式会社 ADX Consulting）の吸収合併に関するお知らせ

・当社子会社（Airitech 株式会社）の吸収分割及び連結子会社間の吸収合併（存続会社：株式会社シムテック）に関するお知らせ

・吸収分割による SHIFT グループ内 15 社のバックオフィス集約に関するお知らせ

ロ．吸収合併存続会社において最終事業年度がないときは、吸収合併存続会社の成立の日における貸借対照表

当社は最終事業年度があるので、これに該当しません。

６．吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務（会社法第 799 条第 1 項の規定により吸収合併について異議を述べることができる債権者に対して負担する債務に限る。）の履行の見込みに関する事項

当社および吸収合併消滅会社のそれぞれの資産および負債について、本吸収合併の効力発生日以後における両社の債務の履行に支障を及ぼす事情の発生及びその可能性は現在のところ認識されておらず、当該効力発生日以後においても両社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれており、両社が負担すべき債務については履行見込みに問題ないものと判断しております。

７．前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項

変更がありましたら、直ちに開示いたします。

以上

吸収合併契約書

株式会社ＳＨＩＦＴ（以下、「甲」という。）及び株式会社クラフ（以下、「乙」という。）は、合併に関して以下のとおり合意する。

（吸収合併）

第１条　甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は権利義務の全部を甲に承継させて解散する（以下、「本件合併」という。）。

２　合併の当事者の商号及び住所は、以下の各号のとおりである。

（１）甲：吸収合併存続会社

商　号　　株式会社ＳＨＩＦＴ

住　所　　東京都港区麻布台一丁目３番１号

（２）乙：吸収合併消滅会社

商　号　　株式会社クラフ

住　所　　宮崎市老松二丁目２番２２号

（吸収合併存続会社が交付する金銭等）

第２条　本件合併の効力発生日において乙は甲の完全子会社であるため、甲は、本件合併に際して一切の対価を交付しない。

（増加すべき資本金及び準備金の額）

第３条　甲は、本件合併により、資本金の額及び準備金の額を増加しない。

（効力発生日）

第４条　本件合併の効力発生日は、２０２６年９月１日とする。ただし、本件合併の効力は、甲と株式会社ＳＨＩＦＴ　ＳＥＣＵＲＩＴＹ（本店：東京都渋谷区代々木三丁目２２番７号）との間で締結された２０２６年６月１日付吸収合併契約に基づく吸収合併の効力が生じることを条件とする。

２　本件合併の効力発生日の前日までに本件合併に必要な手続を遂行できないときは、甲乙間で協議の上、本件合併の効力発生日を変更することができる。

（合併承認決議）

第５条　甲及び乙は、本件合併の効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認及び合併に必要な事項に関する機関決定を行うことを要する。

（権利義務全部の承継）

第６条　甲は、効力発生日において、乙の従業員全員、資産、負債その他一切の権利義務を承継する。

（会社財産の善管注意義務）

第 ７ 条　甲及び乙は、本契約締結後、本件合併の効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙間で協議の上、これを行う。

（契約内容の変更又は解除）

第 ８ 条　本契約締結後、本件合併の効力発生日に至るまで、天災地変その他の理由により、甲又は乙の資産状態又は経営状態に重大な変更を生じた場合又は隠れたる重大な瑕疵が発見された場合は、甲乙間で協議の上、本契約を変更し又は解除することができる。

（合併契約の効力）

第 ９ 条　本契約は、次の各号に掲げるときは、効力を失う。

（１）本件合併につき第５条に定める適法な甲及び乙の機関決定が得られないとき

（２）法令の定める関係官庁の承認が得られないとき

（３）甲と株式会社ＳＨＩＦＴ　ＳＥＣＵＲＩＴＹ（本店：東京都渋谷区代々木三丁目２２番７号）との間で締結された２０２６年６月１日付吸収合併契約に基づく吸収合併の効力が２０２６年９月１日に生じなかったとき

（規定外条項）

第１０条　本契約に定めるもののほか、本件合併に関し必要な事項について又は本契約の解釈に疑義が生じた場合については、本契約の趣旨に従い甲乙間で誠意をもって協議の上、決定する。

本契約の成立を証するため、本書１通を作成し、甲乙が記名押印の上、甲が原本を保管し、乙が写しを保管するか、又は、本書の電磁的記録を作成し、甲乙が合意の後、電子署名を施して、各自その電磁的記録を保管する。

２０２６年６月１日

（甲）東京都港区麻布台一丁目３番１号
株式会社ＳＨＩＦＴ
代表取締役社長　　丹　下　　大

（乙）宮崎市老松二丁目２番２２号
株式会社クラフ
代表取締役社長　　藤　﨑　将　嗣

事　業　報　告　書

令和 7 年 8 月期

自 令和 6 年 9 月 1 日

至 令和 7 年 8 月 31 日

【株式会社クラフ】

事業報告

（自 令和 6 年 9月 1日
至 令和 7 年 8月31日）

1.株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度は前期比、売上高109%、営業利益77%の結果となっております。

資本業務提携先である㈱SHIFT SECURITYと共同して取り組むセキュリティ(脆弱性)診断事業/SOC監視事業の市場規模はそれぞれ年5%増と堅調に拡大している中、SHIFTグループの営業力・顧客基盤・技術力、SHIFT SECURITYグループの高品質・低価格・短納期の各サービス提供力の総合力で、市場成長に追従する結果となりました。

DX進展の後押しもある中、変わらず増加の一途を辿るサイバー攻撃、従業員の情報持ち出しによる情報漏洩等セキュリティインシデントに対するログ解析及び原因究明と未然防止策の対応などの需要も高まっており、また、より高度で継続的なセキュリティ対策として人工知能(AI)や機械学習(ML)など新たな技術が情報セキュリティにも取り入れられ、セキュリティインシデントの早期検出・防御・復旧を可能とするツールやサービスが登場しており、さらにクラウドコンピューティングの普及に伴うクラウドセキュリティ市場も拡大していることから、情報セキュリティ市場は今後も成長し続けると予想しております。

こうした経営環境の中、当社では、SHIFTグループ全体で掲げる売上高 3,000億円企業に向けた成長戦略「SHIFT3000」にならい、SHIFT SECURITYグループ売上高100億円企業に向けた成長戦略「SS100」を掲げ、多様な情報セキュリティ課題に応えるサービスラインナップの拡充とサービス提供力の向上による顧客基盤の拡大、多様な人材獲得・定着手法の展開を重点課題として取り組んでおります。

この結果、当事業年度は、売上高7億35百万円（前年同期比9.0%増）、売上総利益2億46百万円（前年同期比24.1%増）、営業利益32百万円（前年同期比22.3%減）、当期純利益31百万円（前年同期比8.6%増）となりました。

(2) 資金調達等についての状況

1　資金調達

当社は、令和7年6月に株式会社SHIFT SECURITYとの金銭消費貸借契約に基づき借入金1億円を返済するとともに、同年同月に株式会社SHIFTと金銭消費貸借契約を新たに締結し、1億円を借り受けました。

2　設備投資

該当するものはありません。

3　事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

該当するものはありません。

4　他の会社の事業の譲受け

該当するものはありません。

5　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継
該当するものはありません。

6　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分
該当するものはありません。

(3) 直前 3 事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 5 期 令和 4 年 8 月期	第 6 期 令和 5 年 8 月期	第 7 期 令和 6 年 8 月期	第 8 期 令和 7 年 8 月期 (当事業年度)
売上高（千円）	604,257	654,300	674,406	735,160
当期純利益（△は当期純損失）（千円）	53,669	54,842	29,274	31,789
1 株当たり当期純利益（△は当期純損失）（円）	11,926 円 63 銭	12,187 円 15 銭	6,505 円 45 銭	7,064 円 27 銭
総資産（千円）	354,220	351,719	374,485	427,089
純資産（千円）	118,514	173,356	202,631	234,420

（注）1. 金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 対処すべき課題

当社では、以下の事項を経営課題として重視しております。

1　優秀な IT 人材の確保及びその育成
2　市場環境（ニーズ）の変化への迅速な対応
3　診断作業の効率化
4　SOC 監視案件の獲得

(5) 主要な事業内容

当社は、脆弱性診断事業および監視事業を主要な事業としております。

(6) 主要な拠点並びに使用人の状況

1　主要な拠点

本社　　宮崎県

2　使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
139 名	2 名増	34.7 歳	3.6 年

（注）1. 使用人数には、パート・アルバイトは含んでおりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

1　親会社の状況

会　　社　　名	資本金	当社に対する議決権比率	主要な事業内容
株式会社 SHIFT SECURITY	5,000 千円	100.0%	脆弱性診断、テスト事業

2　重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な借入先及び借入額

借　　入　　先	期末借入金残高
株式会社ＳＨＩＦＴ	100,000 千円

計　算　書　類

貸借対照表

令和07年08月31日 現在

株式会社クラフ　　（単位：円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	314,266,611	【流動負債】	92,668,594
現金及び預金	240,640,042	未払金	21,265,157
売掛金	54,338,444	未払費用	45,235,560
仕掛品	1,271,300	預り金	3,805,477
前払金	6,201,207	未払消費税等	16,575,000
前払費用	1,155,797	未払法人税等	4,006,200
未収入金	10,659,821	未払事業所税	1,781,200
【固定資産】	112,822,520	【固定負債】	100,000,000
有形固定資産	47,465,743	長期借入金	100,000,000
建物	18,921,151	負債の部合計	192,668,594
建物附属設備	28,431,845	純資産の部	
工具器具備品	40,501,245	科目	金額
一括償却資産	9,056,763	【株主資本】	234,420,537
減価償却累計額	△49,445,261	資本金	15,500,000
無形固定資産	42,543	資本剰余金	14,497,600
ソフトウェア	42,543	資本準備金	14,497,600
投資その他の資産	65,314,234	利益剰余金	204,422,937
敷金	55,577,751	その他利益剰余金	204,422,937
繰延税金資産	9,736,483	繰越利益剰余金	204,422,937
		（うち当期純利益）	31,789,219
		純資産の部合計	234,420,537
資産の部合計	427,089,131	負債・純資産の部合計	427,089,131

損益計算書

自 令和06年09月01日
至 令和07年08月31日

株式会社クラフ　　（単位：円）

科目	金額	
【売上高】		
売上高	735,160,623	735,160,623
【売上原価】		
当期製品製造原価	488,784,555	
合計	488,784,555	
売上総利益		246,376,068
【販売費及び一般管理費】		214,235,528
営業利益		32,140,540
【営業外収益】		
受取利息	320,924	
雑収入	1,459,418	1,780,342
【営業外費用】		
支払利息	1,004,512	
雑損失	2,819	1,007,331
経常利益		32,913,551
【特別利益】		
【特別損失】		
税引前当期純利益		32,913,551
法人税等		9,635,645
法人税等調整額		△8,511,313
当期純利益		31,789,219

株主資本等変動計算書

自 令和06年09月01日
至 令和07年08月31日

株式会社クラフ　　（単位：円）

	株主資本									評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計			
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
						繰越利益剰余金						
当期首残高	15,500,000	14,497,600	0	14,497,600	0	172,633,718	172,633,718	0	202,631,318	0	0	202,631,318
当期変動額												
当期純利益				0		31,789,219	31,789,219		31,789,219	0	0	31,789,219
新株の発行				0			0		0	0	0	0
剰余金の配当				0			0		0	0	0	0
利益準備金の積立て				0			0		0	0	0	0
当期変動額合計	0	0	0	0	0	31,789,219	31,789,219	0	31,789,219	0	0	31,789,219
当期末残高	15,500,000	14,497,600	0	14,497,600	0	204,422,937	204,422,937	0	234,420,537	0	0	234,420,537

【個別注記表】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品・・・個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産　　定率法
（ただし建物（建物附属設備を含む）については定額法を採用しております）

無形固定資産　　定額法

(3) 収益及び費用の計上基準

診断事業においては、脆弱性診断業務を請け負っております。診断業務に係る収益は、原則として顧客との役務提供サービス契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、サービスの提供が完了する時点において、顧客が当該サービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、提供完了時点で収益を認識しております。

監視事業においては、ネットワークシステム等の監視・運用支援に関する業務を請け負っております。監視業務に係る収益は、原則として顧客との役務提供サービス契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、サービスの提供が完了する時点において、顧客が当該サービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、提供完了時点で収益を認識しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　税抜方式によっております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1)　発行済株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	4,500 株	－	－	4,500 株

(2)　自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. その他の注記

該当事項はありません。

附属明細書（計算書類関係）

（令和６年９月１日から令和７年８月31日まで）

1.　有形固定資産及び無形固定資産明細書

（単位：千円）

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得価額
有形固定資産	建物	14,066	－	－	1,267	12,799	6,122	18,921
	建物附属設備	22,407	－	－	2,076	20,330	8,101	28,431
	工具器具備品	16,976	994	－	3,730	14,240	26,260	40,501
	一括償却資産	293	－	－	198	95	8,961	9,056
	計	53,744	994	－	7,272	47,465	49,445	96,911
無形固定資産	ソフトウェア	300	－	－	257	42		
	計	300	－	－	257	42		

注）1. 工具器具備品の当期増加は、ネットワーク機器のリプレイスによるもの994千円であります。

2.　販売費及び一般管理費明細

（単位：千円）

科目	金額	摘要
役員報酬	14,400	
給料賃金	77,317	
法定福利費	12,915	
出向者給与負担金	-2,812	
人件費　部門配賦	7,541	
福利厚生費	5,689	
研修費	517	
業務委託料	1,261	
広告宣伝費	9,279	
採用費	33,380	
接待交際費	714	
旅費交通費	4,676	
通信費	1,965	
水道光熱費	1,618	
修繕費	290	
備品・消耗品費	1,763	
支払リース料	464	
地代家賃	17,261	
衛生管理費	265	
租税公課	3,855	
支払手数料	263	
システム利用料	4,771	
銀行手数料	523	
支払報酬料	4,440	
グループ間経営指導料	2,829	
会議費	347	
新聞図書費	90	
減価償却費	7,530	
敷金償却	953	
諸会費	118	
計	214,235	

194490b8-ed55-443d-8a94-0aec2b406064

2025 年 10 月 23 日

株式会社クラフ
代表取締役社長 藤崎 将嗣 殿

監査役 吉沼 奈緒美

監査報告書の提出について

私、監査役 吉沼 奈緒美は、会社法第 381 条第 1 項の規定に基づき監査報告書を作成しましたので、別紙の通り提出いたします。

以 上

194490b8-ed55-443d-8a94-0aec2b406064

監査報告書

私、監査役 吉沼 奈緒美は、2024年9月1日から2025年8月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査方法及びその内容

監査役は、取締役、使用人及び親会社の監査等委員会その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年10月23日

株式会社クラフ

監査役 吉沼 奈緒美